

* 入間市 带状疱疹予防接種の定期予防接種のお知らせ

国の方針により、带状疱疹予防接種は、高齢者等の重症化予防を目的として、令和7年4月1日(火)から予防接種法に基づく定期接種が開始されます。

接種期間

各年度において、4月1日～3月31日の1年間

令和7年度の対象者は、令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)まで

ワクチンの種類と接種回数

带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や回数が異なります。

- 乾燥弱毒性水痘ワクチン(生ワクチン):1回皮下に接種
- 乾燥組み換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン):2回筋肉に接種(2か月以上の間隔を置く)

自己負担金(入間市)について

・乾燥弱毒性水痘ワクチン(生ワクチン)1回分

¥4,860円

・乾燥組み換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)2回分

¥36,120円

種対象者

入間市に住所を有し、予防接種を希望する方で、(1)から(4)のいずれかに該当する方

(1)65 歳の方

(2)60 歳以上 65 歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に

日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする方

(3)令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の経過措置として、各年度に

において、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方

(4)令和 7 年度に限り、101 歳以上になる方

対象となるのは、下記の年齢になる方です。	
年度末 年齢	生年月日
65 歳	昭和 35 年 4 月 2 日生まれ～昭和 36 年 4 月 1 日生まれ
70 歳	昭和 30 年 4 月 2 日生まれ～昭和 31 年 4 月 1 日生まれ
75 歳	昭和 25 年 4 月 2 日生まれ～昭和 26 年 4 月 1 日生まれ
80 歳	昭和 20 年 4 月 2 日生まれ～昭和 21 年 4 月 1 日生まれ
85 歳	昭和 15 年 4 月 2 日生まれ～昭和 16 年 4 月 1 日生まれ
90 歳	昭和 10 年 4 月 2 日生まれ～昭和 11 年 4 月 1 日生まれ
95 歳	昭和 5 年 4 月 2 日生まれ～昭和 6 年 4 月 1 日生まれ
100 歳	大正 14 年 4 月 2 日生まれ～大正 15 年 4 月 1 日生まれ
101 歳	大正 14 年 4 月 1 日以前に生まれた方